

令和元年 第10回

農業委員会総会議事録

令和元年10月25日(金)開催

多摩市農業委員会

令和元年10月25日午後2時、多摩市役所第一委員会室において、令和元年第10回多摩市農業委員会総会が招集された。

出席委員は次のとおりであった。

1番 青木幸子委員、 3番 新倉隆委員、
5番 柚木実委員、 6番 伊藤千春委員、 7番 増田実生委員、
8番 萩原弘委員、 10番 相澤孝一委員、 11番 小島豊委員、
12番 大松誠二委員、 13番 武内好恵委員、 14番 澤登早苗委員、
15番 伊藤忠男委員

出席した事務局職員は次のとおりであった。

事務局長 宮崎武 農地係長 沖迫達矢 書記 小形達也

午後2時に総会を開会した。

議長（職務代理者 小島豊）

「定刻になりましたので、只今から令和元年第10回多摩市農業委員会総会を開会いたします。本日は、2番 小暮和幸会長が体調不良により欠席するとの連絡がありました。会長不在のため、職務代理者である私、11番 小島豊が議長を務めます。只今の出席委員数は12名であります。定足数に達しておりますので、ただちに会議を開きます。」

議長（職務代理者 小島豊）

「本日の議事日程は次のとおりです。」

日程第1、第24号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

日程第2、第25号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の交付について

議長（職務代理者 小島豊）

議事に先立ち、多摩市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、委員に諮って、議長指名により、議事録署名委員に次の者を指名した。

1番 青木幸子委員、 5番 柚木実委員

議長（職務代理者 小島豊）

「それでは、議事に入ります。日程第1、第24号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてを上程いたします。事務局に朗読と説明を求めます。」

書記（小形）

第24号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について(馬引沢地区 1件)を朗読し説明した。

議長（職務代理者 小島豊）

「以上、事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか。」

委員（10番 相澤孝一）

「本件は、介在する鉄塔に通ずるための土地を取得するための転用であると思われるが、以前他の土地でも、鉄塔へ通ずるための一時転用がなされていた経緯があると思うが、その違いは何か」

農地係長（沖迫）

「本件は、生産緑地から除外された土地であり、取得可能となったため5条転用の申請があったものである。他の一時転用がなされた土地は、生産緑地の指定がなされている土地であり、取得することができない土地であるから、一時転用の申請があったものである。」

委員（12番 大松誠二）

「土地の詳細について、申請時の添付文書である公図を資料としてつけてくれば、周りの状況もわかりやすいと思うが、いかがか」

農地係長（沖迫）

「図面ということ言えば、周辺配置がわかる図面をすでに資料として添付している。ご意見として頂戴する。」

議長（職務代理者 小島豊）

「ほかに質疑はございませんか。」

— 「質疑なし」の声あり —

議長（職務代理者 小島豊）

「質疑なしと認め、質疑を終了します。」

議長（職務代理者 小島豊）

「お諮りいたします。本件を報告のとおり承認することにご異議ありませんか。」

— 「異議なし」の声あり —

議長（職務代理者 小島豊）

「異議なしの声がありますので、本件は報告のとおり承認することに決しました。」

議長（職務代理者 小島豊）

「続いて日程第2、第25号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の交付についてを上程いたします。事務局に朗読と説明を求めます。」

書記（小形）

第25号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の交付について（諏訪地区 1件、連光寺地区 1件、乞田地区 1件、落川地区 1件、東寺方地区 1件）を朗読し説明した。

議長（職務代理者 小島豊）

「以上、事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか。」

— 「質疑なし」の声あり —

議長（職務代理者 小島豊）

「質疑なしと認め、質疑を終了します。」

議長（職務代理者 小島豊）

「お諮りいたします。本件を報告のとおり承認することにご異議ありませんか。」

— 「異議なし」の声あり —

議長（職務代理者 小島豊）

「異議なしの声がありますので、本件は報告のとおり承認することに決しました。」

議長（職務代理者 小島豊）

「以上をもって、本日の議事日程のすべてを終了いたしました。よって、会議を閉じます。」

— 終了（午後2時20分） —